

テレビ静岡では番組の適正化を諮るための審議機関「番組審議会」を設けています。

このページでは番組審議会の議事の概要をお知らせしています。現在、テレビ静岡では県内在住の8名の方に審議委員をお願いしており、毎月1回（2月、8月は休会）番組について、ご意見を伺い、今後の番組制作の参考にさせていただいています。

テレビ静岡 2022年11月度 番組審議会概要

2022年11月10日（木） 14時00分～

— 出席委員 —

高木 正和（委員長） 戸崎 文葉（副委員長） 石田 美枝子 木村 精治
上柳 正仁（欠席） 飯野 勝己 鍋田 昌吾（欠席） 柏田 健次郎

— 議 題 —

議 題 「民放連放送基準改正に伴うテレビ静岡番組基準の変更について」

— 審議内容 —

テレビ静岡では、「テレビ静岡番組基準」を定め、同基準に従って番組の編集・放送を行っていて、「テレビ静岡番組基準」は、日本民間放送連盟（民放連）の放送基準に準拠している。

このほど「民放連放送基準」が改正され、2023年4月から施行予定であることから、「テレビ静岡番組基準」の変更を行い、引き続き「民放連放送基準」に則って自社基準を運用したいと考えている。

このため、放送法（第5条、第6条）で定められた手続きに則り、「テレビ静岡番組基準」の一部変更について、番組審議会に諮問・答申した。

— 審議概要 —

◎民放連の放送基準改正に伴うテレビ静岡番組基準の変更について、事務局から、民放連放送基準改正の目的や経緯、テレビ静岡番組基準で変更を予定している条文と変更理由などについて説明し、委員に諮問した。

<主なご意見>

◎様々な立場の人たちを尊重しようという姿勢を明らかにしており、この時代の要求を反映した改正だと思う。

◎過度な萎縮や忸度など、放送メディアの停滞につながらないようにしていくことが大

事である。

◎基準が守られているか、運用できちんとチェックしていく必要がある。

◎上記のような意見が出されたあと、「テレビ静岡番組基準の変更を了承する」との答申を得た。

以上、制作部門にフィードバックし、今後の番組作りの参考とさせていただきます。

次回の番組審議会は2022年12月8日（木）の予定です。